会議・打合せ・視察顛末書

							記 録 者	松田　麻紀子	
決裁	市　長	副市長	教育長	部　長	次　長	課　長	課長補佐	主　査 係　長	グループ員

件　　名	令和７年第４回龍ケ崎市教育委員会定例会
年　月　日	令和７年４月２３日（水）午後２時００分～午後３時０９分
場　　所	龍ケ崎市役所５階第１委員会室
出 席 委 員	大古輝夫教育長、根本勇一教育長職務代理者、山﨑麻里委員、膳法亜沙子委員、小林史人委員
欠 席 委 員	なし
傍　聴　者	２名
出　席　者	（教育委員会事務局） 教育部長　落合　勝弘 次長　名島　正博 教育監　小林　孝太郎 教育総務課長　海老原　弘一 文化・生涯学習課長　松崎　竜弥 指導課長　秋山　卓也 教育総務課長補佐　助川　由紀子 教育総務課係長　松田　麻紀子 （教育機関） 教育センター所長　熊澤　つむぎ 学校給食センター所長　岩井　務
議 事 日 程	１　開会 ２　前回会議録の承認 ３　教育長報告 ４　議　事 議案第１号　龍ケ崎市ブックスタート事業に関する実施要綱の一部を改正する告示について 議案第２号　いじめ防止対策推進法第２８条第１項および第２項に規定する重大事態の調査結果について 報告第１号　専決処分の承認を求めることについて（龍ケ崎市教育委員会関係職員の任免その他の人事について） 報告第２号　専決処分の承認を求めることについて（令和６年度龍ケ崎市一般会計補正予算（第９号）について） ５　報告事項 （１）令和７年度龍ケ崎市教育委員会の主な事務事業について （２）龍ケ崎市立大宮小学校・龍ケ崎小学校統合準備会だよりについて （３）龍ケ崎市立図書館の新指定管理者の運営について ６　閉会
教　育　長	（１）開会 委員の皆様、本日は、お忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございま

	す。今回の教育委員会定例会を開催するに当たりまして、会議を傍聴したい旨、２名の方から申出がありましたので、委員の皆様方にお諮りしたいと思います。 　本日の議事は、議案２件、報告２件、報告事項２件の審議が予定されておりますが、議案第２号については、個人に関する情報を含むため非公開とし、それ以外の議事につきましては公開として傍聴を許可してよろしいでしょうか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	それでは、本日の会議については、公開といたします。傍聴される方の入場をお願いいたします。 （傍聴者入場）
教　育　長	傍聴される方にお願いを申し上げます。傍聴に際しましては、教育委員会会議傍聴人規則に従いまして、会議中は御静粛にお願いいたします。本日の会議は、全委員が出席されており、定足数に達しておりますので、令和７年第４回龍ケ崎市教育委員会定例会を開会いたします。 （２）前回会議録の承認
教　育　長	はじめに、３月に開催した定例会の会議録の承認を行います。会議録につきましては、原案のとおりでよろしいでしょうか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	それでは、会議録については、原案のとおり承認いたします。 （３）教育長報告
教　育　長	続きまして、教育長報告をさせていただきます。 （市職員辞令交付式及び教職員人事発令通知書交付式、茨城県市町村教育長協議会総会、学校長会総会、春の全国交通安全運動街頭キャンペーン、副校長・教頭会総会、教務主任会総会、龍ケ崎市交通安全対策協議会、市立小・中学校入学式、学校予算説明会、文化協会市長懇談会、第１回部活動の地域展開検討会議、市拠点校指導員研修会、語学指導事業説明会、龍ケ崎市教育研究会総会、令和７年度全国学力・学習状況調査、県スクールカウンセラー派遣事業に係る年度初め打合せ会、令和７年度夢ひろば前期始業式、令和７年度第１回生徒指導連絡会、学校給食主任会）
教　育　長	私からの報告は、以上でございます。委員の皆様方から御質問等がございましたらお願いいたします。 （４）議案第１号　龍ケ崎市ブックスタート事業に関する実施要綱の一部を改正する告示について
教　育　長	それでは議事に入ります。議案第１号「龍ケ崎市ブックスタート事業に関する実施要綱の一部を改正する告示について」事務局から説明をお願いします。 （文化・生涯学習課長　議案第１号について説明）
教　育　長	ただいま、議案第１号について説明がありましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。
全　委　員	特になし。
教　育　長	それでは、採決に移ります。議案第１号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

全　委　員	異議なし。
教　育　長	異議なしと認め、議案第１号については、原案のとおり可決されました。
教　育　長	（５）議案第２号　いじめ防止対策推進法第２８条第１項および第２項に規定する重大事態の調査結果について 続きまして、議案第２号「いじめ防止対策推進法第２８条第１項および第２項に規定する重大事態の調査結果について」です。なお、議案第２号については、個人に関する情報を含むため非公開の案件となりますので、傍聴の方はここで一旦ご退席ください。 （傍聴者退席）
教　育　長	それでは事務局から説明をお願いします。 （教育センター所長　議案第２号について説明）
教　育　長	ただいま、議案第２号について説明がありましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。 【個人に関する情報を含むため非公開】
教　育　長	それでは、採決に移ります。議案第２号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	異議なしと認め、議案第２号については、原案のとおり可決されました。次の報告第１号からは公開となりますので、傍聴人の再度の入場を許可します。 （傍聴人入場）
教　育　長	（６）報告第１号　専決処分の承認を求めることについて（龍ケ崎市教育委員会関係職員の任免その他の人事について） 続きまして、報告第１号「専決処分の承認を求めることについて（龍ケ崎市教育委員会関係職員の任免その他の人事について）」事務局から説明をお願いします。 （次長　報告第１号について説明）
教　育　長	ただいま、報告第１号について説明がありましたが、御質問等がございましたら、お願いいたします。
全　委　員	特になし。
教　育　長	それでは、採決に移ります。報告第１号について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	異議なしと認め、報告第１号については原案のとおり承認されました。

教　育　長	（７）報告第２号　専決処分の承認を求めることについて（令和６年度龍ケ崎市一般会計補正予算（第９号）について） 　続きまして、報告第２号「専決処分の承認を求めることについて（令和６年度龍ケ崎市一般会計補正予算（第９号）について）」事務局から説明をお願いします。 （次長　報告第２について説明）
教　育　長	ただいま、報告第２号について説明がありましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。
全　委　員	特になし。
教　育　長	それでは、採決に移ります。報告第２号について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	異議なしと認め、報告第２号については原案のとおり承認されました。
教　育　長	（８）報告事項１　令和７年度龍ケ崎市教育委員会の主な事務事業について 　続いて、報告事項１「令和７年度龍ケ崎市教育委員会の主な事務事業について」です。事務局から説明をお願いします。 （各課長　報告事項１について説明）
教　育　長	ただいま、報告事項１について、各課より説明がありましたが、これについて御質問等がございましたらお願いいたします。
根本委員	指導課事業について説明がありましたが学力の向上、昨年度から「書く力」の育成ということで重点を絞ってやっていただいていますが、学力の向上が龍ケ崎市の一番の課題だということであれば、さらに「書く力」を具体化した具体策を示すなり、あるいは学力の向上は「書く力」以外のものもあると思うので、そういったものを具体的に示すことで学校が本来、どのような形で取り組んでいくべきか、より明確化されていくかと思いますので、もう少し学力向上のところを具体的に詰めていただければありがたいと感じました。もう１点、分からないので教えていただきたいのですが７番の学習充実指導講師で週２８時間以内での配置と書かれていますが、週の勤務時間の３分の１程度の打ち合わせの確保となっていると単純計算で週２８時間のうち８時間程度の打ち合わせを確保するとなると、子供たちと関わる時間が限定されてしまうと感じてしまうのですが具体的にどういった仕組みになっているのか説明いただきたい。
指導課長	学習充実指導講師と教科専科指導員で同じような部分にはなるのですが、勤務条件としまして週の勤務の３分の１程度を教材研究や打ち合わせの時間ということで設定してあります。様々なクラスの方に行ったりしますので担任や担当の先生と打合せ、より良い授業が出来るように教材研究の時間も勤務時間内に確保するということで、このような時間設定をさせていただいているところです。
根本委員	現場の実情からすると、実際に２８時間のうちの８時間を教材研究に確保されているのか。現場としては、せっかく来ていただいているのですからより多くの時間を子供たちとの関わりや指導の時間に充てていただきたいとかの要望はないのか。効果的な運用を考えた時にどうなっているのかなと疑問に感じました。
指導課長	実際やはり、現場からすると子供たちと関わる時間が増やせればという意見もありますが配置されている指導講師の立場もありますので十分に質の高い授業を提供

	できるような条件にしているところではありますが、貴重な御意見をいただきましたので今後は検討していければと考えております。
教　育　長	学習充実指導と教科専科では授業の持ち方が違うので教材研究が同じく３分の１程度必要かというところにおいては私も考えるところがあります。実際に教科専科の場合には１人で授業もありますので３分の１程度の教材研究は必要かなと考えます。学習充実指導につきまして３年前に３年計画で、今年度までの配置と考えておりましたので恐らく次年度には全てを教科専科に切り替え、学習充実指導は今年度いっぱいで無くすような思いを持ってすすめているところです。３年前に任用した先生方には３年後には無くなる可能性がありますよ、教科専科に移行していきますよと話しています。現場の声としましても、教科専科が増えることで働き方改革にも繋がりますし、子供たちにも多様な指導が出来るということで好評であるという意見をいただいているところです。このへんを精査して最終的に詰めていきたいと思います。
根 本 委 員	具体的に教科専科指導が動き出しましたらまた質問させていただきます。
教　育　長	ここで訂正があります。２６ページの９番の（３）ＩＣＴ支援員の配置は週１回の配置ではありません。担当者が異動してしまい、ズレが生じてしまいましたが月３回の配置となりますので毎週ではございません。月３回のうち１日あたり８時間ということに今年度からなっております。ＩＣＴ支援員の力を借りて先生方が従前よりも活用が図られてきていること、それから予算をスチーム教育や生成ＡＩの方に向けたいということからの変更となっています。確認不足で申し訳ありません。
	（９）報告事項２　龍ケ崎市立大宮小学校・龍ケ崎小学校統合準備会だよりについて
教　育　長	続いて、報告事項２「龍ケ崎市立大宮小学校・龍ケ崎小学校統合準備会だよりについて」です。事務局から説明をお願いします。
	（教育総務課長　報告事項２について説明）
教　育　長	私も見てきましたが、バスの状況も狭いところに入りにくいかなと心配していましたが、そんなこともなくスムーズにすすんでいるようですし、教室でも違和感なく従前からのように仲良くしている姿が見られ、海老原課長から報告があったように違和感なく子供たちも馴染み始めているというような報告を受けたので安堵しているところではございますが、引き続き見守っていきたいと思います。
	（10）報告事項３　龍ケ崎市立図書館の新指定管理者の運営について
教　育　長	続いて、報告事項３「龍ケ崎市立図書館の新指定管理者の運営について」です。事務局から説明をお願いします。
	（文化・生涯学習課長　報告事項３について説明）
教　育　長	すいません。報告事項２で御意見を賜るような言葉が抜けてしまいました。報告事項２及び、報告事項３について御質問等がございましたらお願いいたします。
教　育　長	それでは本日の議事は以上ですので、これで閉会したいと思います。最後に、事務局から連絡事項がございます。
事　務　局	本日お配りしました別冊につきましては回収させていただきますので机上に残してください。次回以降の会議の日程についてお知らせいたします。５月は５月２８日（水）午後２時からとなります。６月については、６月２５日（水）午後２時から予定しています。よろしくお願いいたします。

<table>
<tr><td>教　育　長</td><td colspan="3">それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。お疲れさまでした。

【議決事項】
議案第１号　龍ケ崎市ブックスタート事業に関する実施要項の一部を改正する告示について
議案第２号　いじめ防止対策推進法第２８条第１項および第２項に規定する重大事態の調査結果について
報告第１号　専決処分の承認を求めることについて（龍ケ崎市教育委員会関係職員の任免その他の人事について）
報告第２号　専決処分の承認を求めることについて（令和６年度龍ケ崎市一般会計補正予算（第９）について）

【会議録調製年月日】
令和７年５月２日

【会議録調製者】
龍ケ崎市教育委員会事務局　教育総務課　係長　松田　麻紀子

龍ケ崎市教育委員会会議規則第１５条及び第１６条の規定により、この会議録を調製させ、署名する。
教育長　　大　古　輝　夫</td></tr>
<tr><td rowspan="2">情 報 公 開</td><td rowspan="2">公開</td><td>非公開（一部非公開を含む）とする理由</td><td>（龍ケ崎市情報公開条例第９条　号該当）</td></tr>
<tr><td>公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）</td><td>年　　月　　日</td></tr>
</table>